

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長統括執行役員 舩木 亮亮

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼総務グループ長 武末 誠一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼総務グループ長 武末 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき30円 総額23,016,330円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款の一部を変更するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(取締役会の招集および議長) 第19条 (条文省略) 2 (条文省略) (新 設)	(取締役会の招集および議長) 第19条 (現行のとおり) 2 (現行のとおり) 3 <u>取締役が提案した決議事項について、取締役(当該事項について議決に加わることができる者に限る)の全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u>
(監査役の選任) 第29条 (条文省略) (新 設)	(監査役の選任) 第29条 (現行のとおり) 2 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 3 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(監査役の任期) 第30条 (条文省略) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(監査役の任期) 第30条 (現行のとおり) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えない。</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、船木元旦、船木亮亮、加藤誠悟、武末誠一、岡部竜司、増田一郎の6名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、殿木輝を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,171	7	-	(注) 1	可決 99.90
第2号議案 定款一部変更の件	7,171	7	-	(注) 2	可決 99.90
第3号議案 取締役6名選任の件	7,120	58	-	(注) 3	可決 99.19
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	7,170	8	-	(注) 3	可決 99.89

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。